令和5年度町県民税 申告相談

お問合せ先
三戸町役場 税務課 課税班 ☎ 20-1118

相談日	受付地区	受付会場	受付時間
2月10日㈮	大舌・乗上・大谷地・団子坂	大舌交流センター ☎ 25-2531	9:30～11:00 13:00～15:00
2月13日㈪	北向・別当沢・沢田・玉ノ木・豊川・久保・久保住宅	豊川ほうえい会館	9:30～11:00 13:00～15:00
2月14日㈫	椛ノ木・松山・沼ノ久保・茨沢・野月	農村環境改善センター (斗川支所) ☎ 25-2111	9:30～11:00 13:00～15:00
2月15日㈬	中本村・下本村		
2月16日㈭	上本村・武士沢・中堤・高間舘 ●斗川地区で日程の当日来られなかった人		
2月17日㈮	蛇沼本村・下川原・葛子平・蛇沼大平・横沢・清座久保	蛇沼やまびこ会館 ☎ 27-2832	9:30～11:00 13:00～15:00
2月20日㈪	下田・貝守・袴田・一ノ渡・田ノ沢	基幹集落センター (猿辺支所) ☎ 27-2111	
2月21日㈫	中村・老久保・杉沢・二五山・大平・泉 ●猿辺地区で日程の当日来られなかった人		9:30～11:00 13:00～15:00
2月22日㈬	同心町・境沢	三戸町中央公民館ホール ☎ 22-2186	9:00～11:00 13:00～15:00
2月24日㈮	上同心町		
2月27日㈪	桐萩		
2月28日㈫	雷平・在府小路町		
3月 1日㈬	遠藤・小中島・目時・沼尻・金洗沢・中崎		
3月 2日㈭	久慈町・川守田町		
3月 3日㈮	八日町・馬喰町・二日町		
3月 6日㈪	細谷・留ヶ崎・舘		
3月 7日㈫	箸木山・泉山・栄町		
3月 8日㈬	文治屋敷・川代・松原		
3月 9日㈭	元木平		
3月10日㈮	六日町		
3月13日㈪	全地区		
3月14日㈫			
3月15日㈬			

＊最終3日間（3月13日、14日、15日）は混雑が予想されます。なるべく受付地区でのご来場をお願いします。

～ 感染リスク軽減のための対応 ～

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅からパソコン・スマートフォンを使って申告できるe-taxをぜひご利用ください。ご自宅で作成した申告書を郵送で提出することもできます（［確定申告］で検索！）。

e-taxでの申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー（https://www.keisan.nta.go.jp/）」でどうぞ。

～ 申告会場にお越しになる人へのお願い ～

●**入場時の検温を実施します**　申告会場への入場時に検温を実施します。37.5℃以上の発熱がある人や体調のすぐれない人は、無理をせずに後日あらためて来場していただくようお願いします。

●**マスクの着用、手指消毒のお願い**　会場ではマスクを常時着用していただき、入口などで手指消毒をお願いします。【マスクのご持参をお願いします。】

●**自家用車での待機をお願いします**　会場内の密集を防ぐため、自家用車でご来場の人は、自家用車などでの待機をお願いします。受付で携帯電話の番号をお伺いし、順番が近くなりましたら電話でお呼びします。

申告が必要な人

令和5年1月1日現在、三戸町に住所があること

●**給与所得者**
- 給与のほかに、別の収入があった人
- 勤務先で年末調整をしていない人
- 2カ所以上から給与の支払いを受けた人
- 年末調整に含めなかった各種控除（医療費控除など）を追加する人

●**公的年金所得者**
- 公的年金のほかに、別の収入があった人
- 年金の源泉徴収票に記載されたもの以外の各種控除を追加する人
- 遺族年金、障害年金のみを受給している人

●**その他**
- 営業、農業、不動産、雑所得（公的年金以外）、譲渡所得、一時所得などの収入があった人

申告の必要がない人

- 給与収入のみで、勤務先で年末調整している人
- 収入が公的年金のみで、収入金額が65歳以上で148万円以下、65歳未満で98万円以下の人
- 税務署で所得税確定申告をする人

申告に必要なもの

①申告書
②預金通帳の口座番号が確認できるもの
③印鑑（銀行の届出印と同じもの）
④収入や経費を証明するもの
⑤各種控除に関する証明や領収書など
⑥税務署が発行した「利用者識別番号」（お持ちの人のみ）

※収入の種類により、必要なものが異なります。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 国や地方公共団体から受けた助成金には申告が必要なものがあります ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

【参考】申告が必要な助成金など（課税対象）

所得の種類	助成金の名称
事業所得など	持続化給付金（事業・雑所得者向け）・家賃支援給付金・雇用調整助成金・青森県内中小企業者への休業協力金・三戸町事業者緊急支援金・米価下落緊急支援対策給付金・飲食店等環境整備事業費補助金など
一時所得	持続化給付金（給与所得者向け）・三戸町新生児子育て応援特別給付金・葉たばこ廃作協力金など

＊記載した助成金は一例です。記載がない助成金などの課税関係は、お問い合わせください。
＊課税対象となる助成金であっても、全てのケースで実際に税負担が生じるわけではありません。